

令和 3 年度
(令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月)

環境経営レポート



令和 4 年 6 月 1 日

目 次

| | |
|---|----|
| 1 事業所の概要 | 1 |
| 2 環境経営方針 | 3 |
| 3 環境経営対象範囲 | 4 |
| 4 環境経営目標 | 5 |
| 5 環境経営計画の内容 | 6 |
| 6 環境経営目標の達成状況 | 8 |
| 7 次年度の取組内容 | 17 |
| 8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無..... | 19 |
| 9 代表者による全体評価と見直しの結果 | 20 |

1 事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

一般財団法人 鹿児島県環境技術協会
理事長 宮廻 甫允

(2) 所在地

〒 891-0132
鹿児島県鹿児島市七ツ島一丁目 1 番地 5

(3) 環境管理責任者、担当者の氏名及び連絡先

| | | |
|---------|-------------------|------------------|
| 環境管理責任者 | ：総務部 総務課 | 終山 和郎 |
| 担当者 | ：総務部 総務課 | 福永 年 |
| | ：総務部 総務課 | 池亀 美雪 |
| 連絡先 | ：TEL 099-262-0143 | FAX 099-262-0106 |

(4) 事業の規模

| 活動規模 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|------|---|---------|---------|---------|
| 売上 | 586 百万円 | 592 百万円 | 570 百万円 | 648 百万円 |
| 職員数 | 73 名 | 75 名 | 77 名 | 75 名 |
| 床面積 | 本部・試験研究施設：1,954.65m ² 別館：349.27m ² | | | |

※職員数は各年 4 月 1 日時点とする。



本部・試験研究施設



別館

(5) 事業の概要

下記の事業登録等を用いた、水質・大気・土壤等の環境に係る分析・測定・調査業務及び普及啓発活動を行っています。

○登録・指定

- ・計量証明事業登録（濃度、音圧レベル、振動加速度レベル）
- ・水道法水質検査登録機関
- ・土壤汚染対策法指定調査機関
- ・温泉法登録分析機関
- ・第2種臭気測定認定事業所
- ・鹿児島県地球温暖化防止活動推進センター
- ・エコアクション21（EA21）地域事務局かごしま

○主な業務

- ・環境保全に係わる普及啓発業務
- ・環境アセスメント調査
- ・河川、海域、湖沼、大気の環境調査及び分析・解析
- ・生物（動物、植物、魚介類、サンゴ等）の調査・解析
- ・潮流、騒音・振動などの調査・解析
- ・飲料水、排水、温泉、廃棄物、飼料・肥料などの検査・分析
- ・放射能測定
- ・その他各種環境調査及び環境情報サービス

環 境 経 営 方 針

『基 本 理 念』

公正中立な立場で、高品質の製品及びサービスを提供するとともに、環境に配慮した事業活動を行い、地域の良好な環境保全に貢献する。

『基 本 方 針』

1. 事業活動において、二酸化炭素排出量の削減、廃棄物排出量の削減、総排水量の削減及び化学物質使用量の削減に取り組む。
2. 地域の環境保全及び温暖化防止のための普及啓発活動を積極的に推進する。
3. 環境経営目標を設定し、隨時その見直しを行う。
4. 環境マネジメントシステムの継続的改善を行う。
5. 環境に関する法令等を遵守する。

令和4年4月1日

一般財団法人 鹿児島県環境技術協会

専務理事 山重 秀行

3 環境経営対象範囲

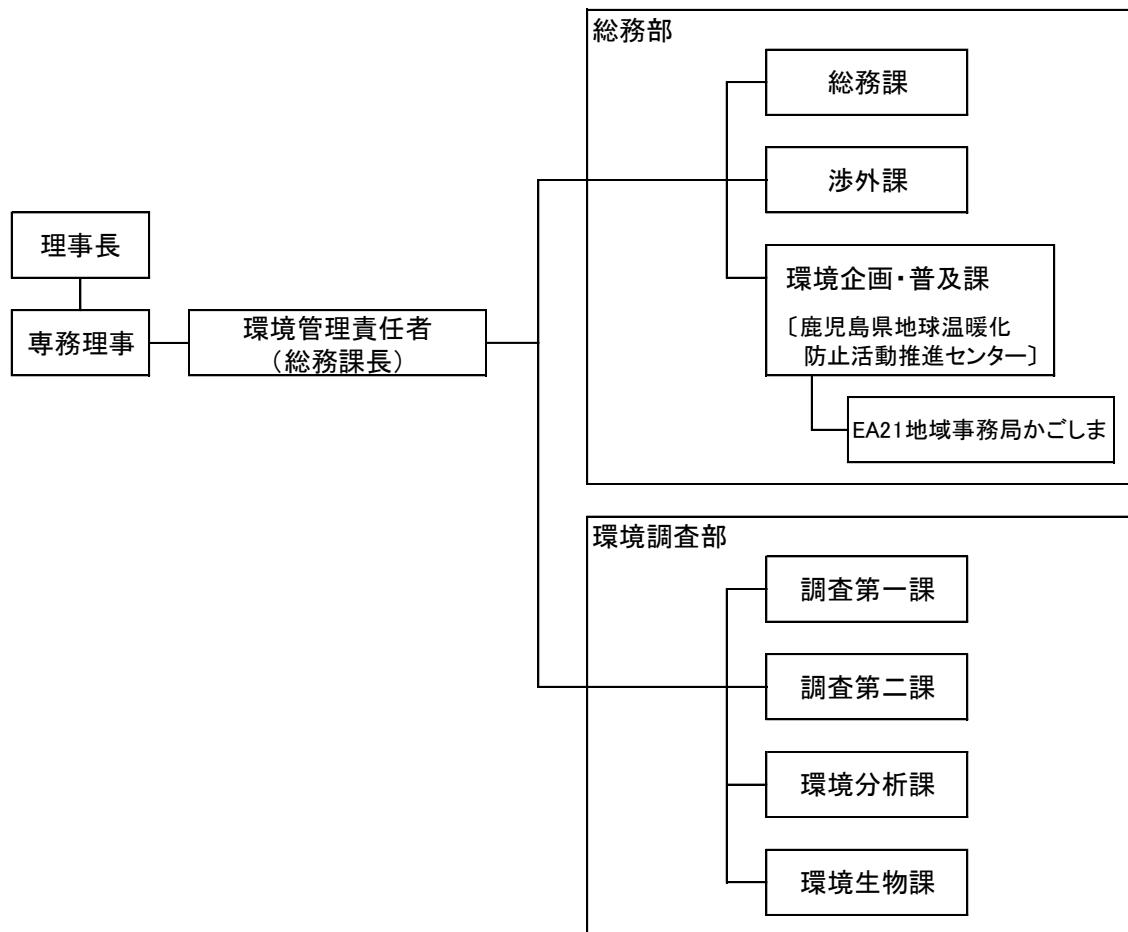
(1) 事業活動

当協会の事業活動は以下のとおりである。

環境調査、環境分析、生物調査、環境アセスメント、環境計画、環境啓発事業、放射能測定

(2) 組織の概要

当協会の組織は以下のとおりである。(令和4年4月1日現在)



4 環境経営目標

環境経営目標

環境経営目標は項目毎の総排出量又は使用量で設定している。

目標は令和元年度を基準年度とし、単年度（令和3年度）の環境経営目標は、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量、化学物質使用量の4つの項目でそれぞれ基準年度比1.0%削減、グリーン購入の項目で基準年度比1.0%増加、環境配慮サービスの提供の項目で10件を目標とする。

なお、中長期の環境目標は令和2年度～令和4年度である。

環境目標（令和2年度～4年度）

| 項目 | 単位 | 基準値 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------------|--------------------|------------------|---------|---------|---------|
| 二酸化炭素排出量 | kg-CO ₂ | 199,270 令和元年度 | 198,274 | 197,277 | 196,281 |
| | % (削減率) | — | △0.5 | △1.0 | △1.5 |
| 廃棄物排出量 | kg | 7,895 令和元年度 | 7,855 | 7,816 | 7,776 |
| | % (削減率) | — | △0.5 | △1.0 | △1.5 |
| 総排水量 | m ³ | 2,828 令和元年度 | 2,813 | 2,799 | 2,785 |
| | % (削減率) | — | △0.5 | △1.0 | △1.5 |
| 化学物質使用量 | L/百万円※2 | 2.06 令和元年度 | 2.04 | 2.03 | 2.02 |
| | % (削減率) | — | △0.5 | △1.0 | △1.5 |
| グリーン購入 | %※1 | 84.8 令和元年度 | 85.6 | — | — |
| | % (増加率) | — | +1.0 | — | — |
| 提供するサービスの 環境配慮 | 件 | 15 令和元年度 | 10 | 10 | 10 |

※1 二酸化炭素排出量について、電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の令和元年度調整後排出係数である0.370 kg-CO₂/kWhを用いてさかのぼって算出した。

※2 化学物質使用量については対象薬品使用量÷受注額から算出された値を利用する。

※3 グリーン購入については、新ガイドラインの要求項目から削除されたため、令和3年度から目標から除外する。

5 環境経営計画の内容

当協会において取り組んでいる主な環境活動計画は以下に示すとおりである。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

ア 電気使用量の削減

【冷暖房】

- 冷房（6月～9月）温度は室温28°C、暖房（11月～3月）温度は室温19°Cに設定する。
あわせてクールビズ、ウォームビズを実施する。（ただし、測定機器の温度管理が必要なGC/MS室、ICP室、クロマト試験室、オートアナライザ室、大気測定室及び悪臭測定室は除く。）
- 空調フィルターを定期的に清掃する。（年2回の実施）
- ブラインドやカーテンを利用し、冷暖房の効率を高める。
- 玄関にポスターを掲示し、来訪者に対しても温度設定についての理解を求める。

【照明】

- 原則として昼休み時間は消灯する。
- 効率的な業務の遂行に努め、時間外の点灯を抑制する。
- 照明設備のLED化を推進する。

【OA機器（コピー機、プリンタ、パソコン）】

- コピー機、パソコンの節電機能等を活用する。
- 原則として昼休み時間はコピー機、プリンタの電源を切る。
- 退社の際は、全てのOA機器（FAXなどの常時通信体制を維持する必要がある機器等は除く。）の電源を切る。

【分析機器】

- 品質や業務の効率化を妨げない範囲で、使用していない分析機器の電源は切る。

イ 燃料使用

- 公用車を入れ替える際は、電気自動車の導入を検討する。
- 急発進、急加速をしない、駐停車時のアイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
- タイヤの空気圧を適切にする。
- 不要な荷物を積まない。
- 公用車車内の目立つ場所にエコドライブを呼びかけるステッカー等を貼付する。

(2) 廃棄物排出量の削減

- 缶・ペットボトルについては、協会内自販機横の専用BOXで回収し、ベンダーによるリサイクルを行う。
- 両面印刷や両面コピーを実践するほか、紙の規格ごとに分類し、印刷可能面を上面にして整理するなど、裏紙が使用しやすい環境を整える。
- 廃棄用紙、ダンボール、新聞、書籍類は有価物として売却する。
- 分析試料の受入を行う際には、可能な限り分析に必要な最低量の試料の受入を行うなど、産業廃棄物の発生抑制に努める。
- 廃油・廃酸等の削減のため、対象廃液の特性を考慮して、廃油・廃酸等に該当するかの識別を徹底する。



(3) 総排水量の削減

- 分析器具や調査機材等の洗浄を行う場合は、出来る限り水を出しつぶなしにせず、まとめて行うなど節水に心掛ける。



(4) 化学物質使用量の削減

- 化学物質の使用量を集計するとともに、適正な管理を行う。

6 環境経営目標の達成状況

令和3年度の環境経営目標の達成状況は以下に示すとおりである。

令和3年度環境経営目標の実績

| 項目 | 単位 | 令和3年度目標 (基準年度比削減率等) | 令和3年度実績 (基準年度比削減率等) | 達成状況の 判定 |
|-------------|--------------------|------------------------|------------------------|-------------|
| 二酸化炭素排出量 | kg-CO ₂ | 197,277 (-1.0%) | 200,833 (+0.8%) | × |
| (電気) | kg-CO ₂ | 138,965 (-1.0%) | 144,132 (+3.7%) | × |
| (プロパンガス) | kg-CO ₂ | 3,655 (-1.0%) | 3,426 (-7.2%) | ○ |
| (ガソリン) | kg-CO ₂ | 56,047 (-1.0%) | 53,275 (-5.9%) | ○ |
| 廃棄物排出量 | kg | 7,816 (-1.0%) | 9,389 (+20.1%) | × |
| 総排水量 | m ³ | 2,799 (-1.0%) | 2,535 (-10.4%) | ○ |
| 化学物質使用量 | L/百万 円 | 2.03 (-1.0%) | 1.85 (-10.2%) | ○ |
| 環境配慮サービスの提供 | 件 | 10 | 14 (+4件) | ○ |

※1 二酸化炭素排出量について、電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の令和元年度調整後排出係数である0.370 kg-CO₂/kWhを用いてさかのぼって算出した。

※2 化学物質使用量については対象薬品使用量÷受注額から算出された値を利用する。

参考データ

二酸化炭素排出量の量算定のエネルギー種別内訳

| 項目 | 単位 | 基準値 (令和元年度) | 令和3年度実績 | 削減率等 |
|-----------|----------------|----------------|---------|-------|
| 電気使用量 | kWh | 375,582 | 389,547 | 3.7% |
| プロパンガス使用量 | m ³ | 594 | 551 | -7.2% |
| ガソリン使用量 | L | 24,402 | 22,963 | -5.9% |

公用車の燃費

| | | | | |
|--------|------|------|------|-------|
| 公用車の燃費 | km/L | 15.4 | 14.1 | -8.4% |
|--------|------|------|------|-------|

廃棄物排出量の内訳

| | | | | |
|----------|----|-------|-------|--------|
| 一般廃棄物排出量 | kg | 4,715 | 6,610 | +40.2% |
| 産業廃棄物排出量 | kg | 3,180 | 2,779 | -12.6% |

(1) 二酸化炭素排出量

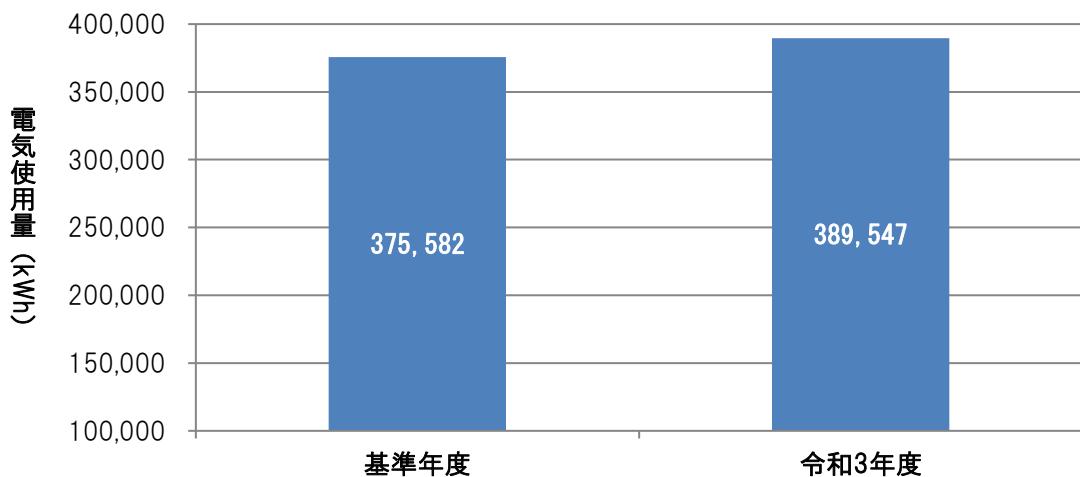


各項目の構成要素ごとの基準年度との比較については以下のとおりである。

ア 電気使用量

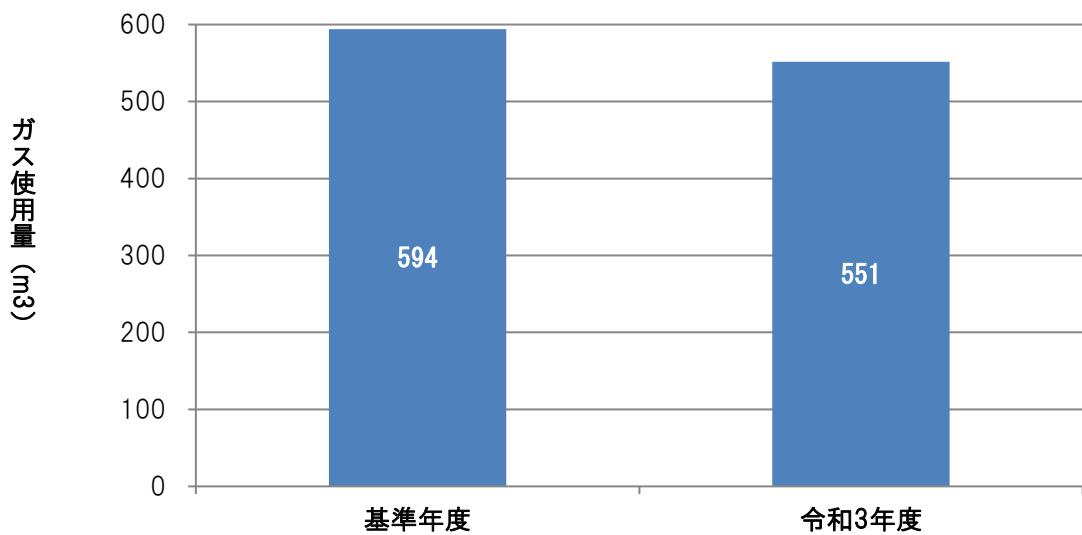
電気使用量については、基準年度に比べて 3.7% 増加した。

除湿器の設置、売上増加に伴う超勤時間の増加による電気使用量の増加が主な要因と考えられる。



イ プロパンガス

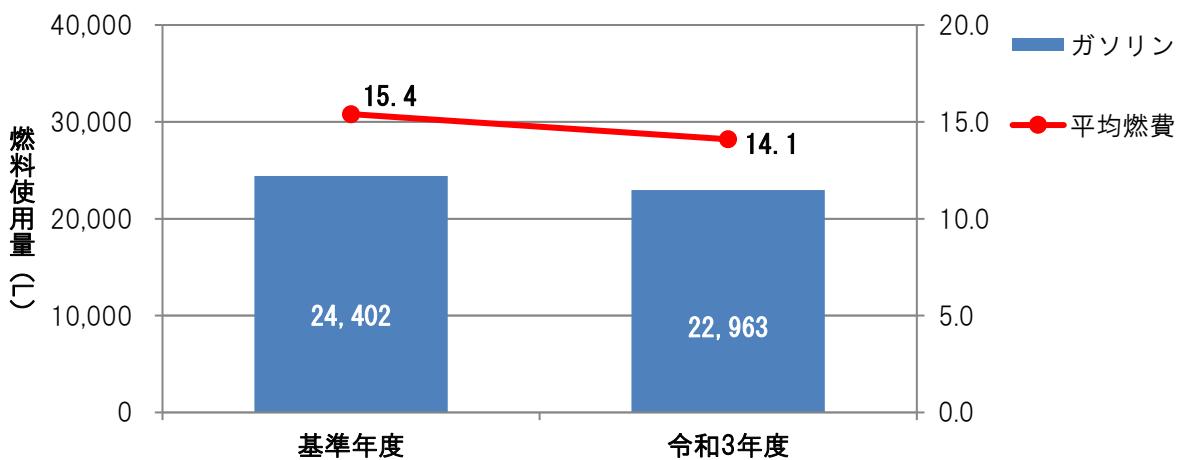
プロパンガスの使用量については、基準年度に比べて 7.2% の減少となった。



ウ ガソリン

ガソリンの使用量については、基準年度に比べてガソリンで 5.9% 削減された。

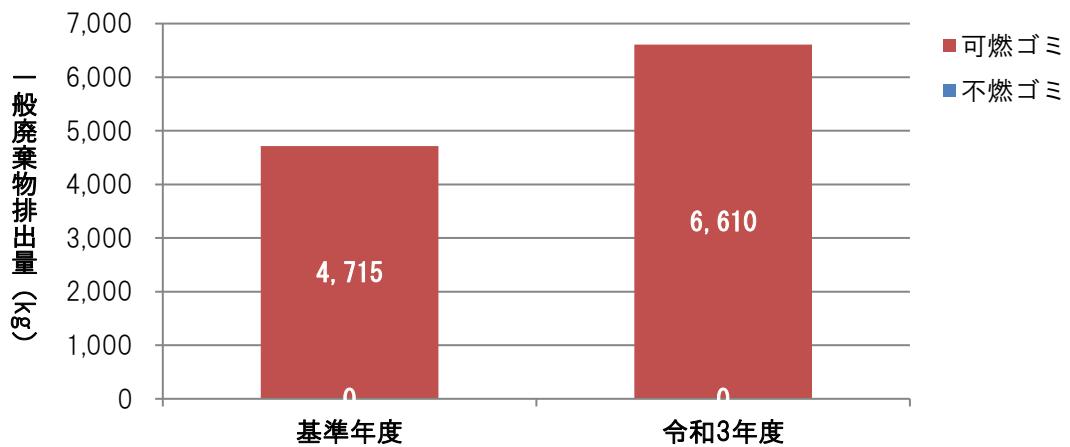
また、燃料使用量とあわせて削減目標とする協会用車両の燃費について集計を行った結果、当協会が所有する車両 20 台の令和 3 年度の平均燃費は 14.1 km/L であり、基準年度の値と比較して 8.4% 悪化した。但し、電気自動車を導入したことによりガソリン使用量自体は減少しており、今後もガソリン車から電気自動車への切替を検討していく。



(2) 廃棄物排出量

ア 一般廃棄物

一般廃棄物の排出量については、基準年度に比べて 40.2%増加した。事務棟内で、座席等の配置換えをしたことに伴う廃棄物が一時的に発生したことが考えられる。

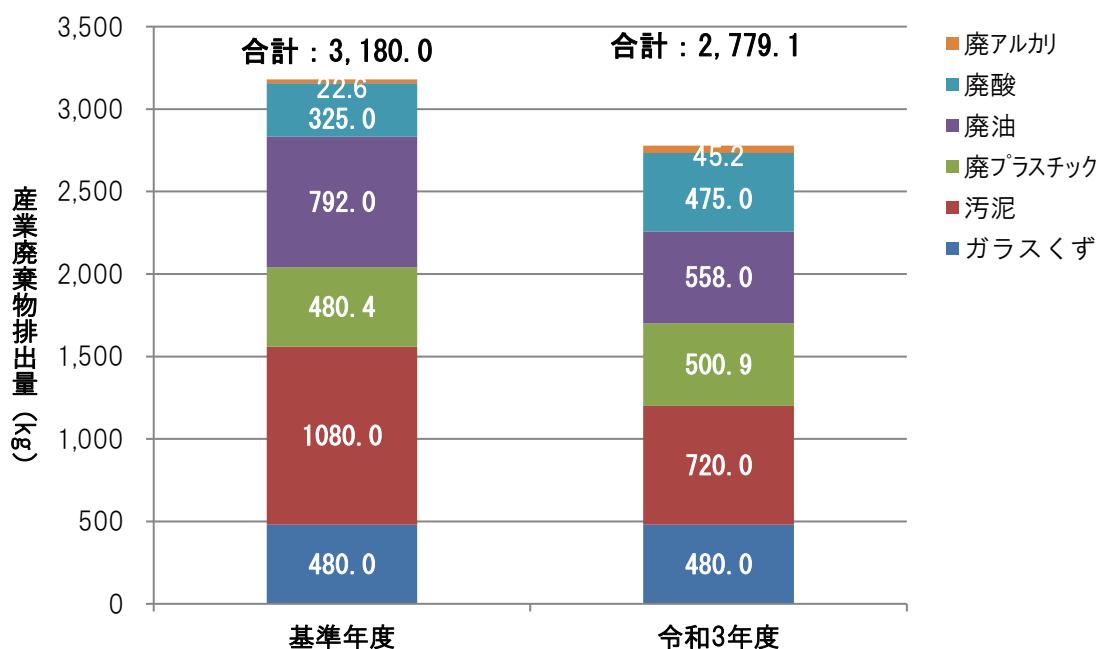


イ 産業廃棄物

産業廃棄物の排出量については、基準年度に比べて 12.6%削減された。

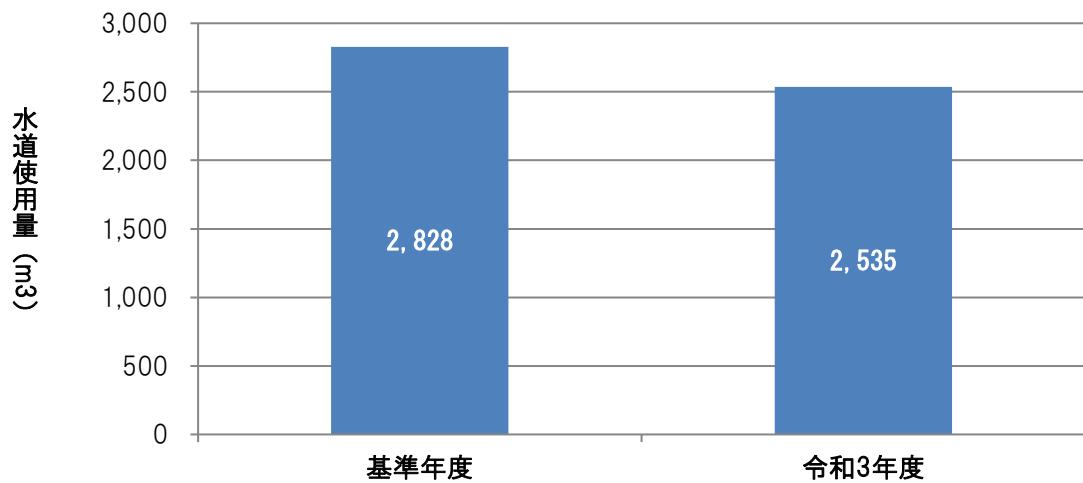
品目別に見ると、ガラスくずは増減なし、汚泥が 33.7%，廃油が 29.5%減少し、廃プラスチックが 4.3%，廃酸が 46.2%，廃アルカリが 100%増加した。

なお、廃プラスチック、廃酸、廃アルカリが増加した理由として、継続的な使用量は少ないため、廃棄を行う際は一定量溜めてから廃棄を行うこととしており、今年度、廃棄となった。



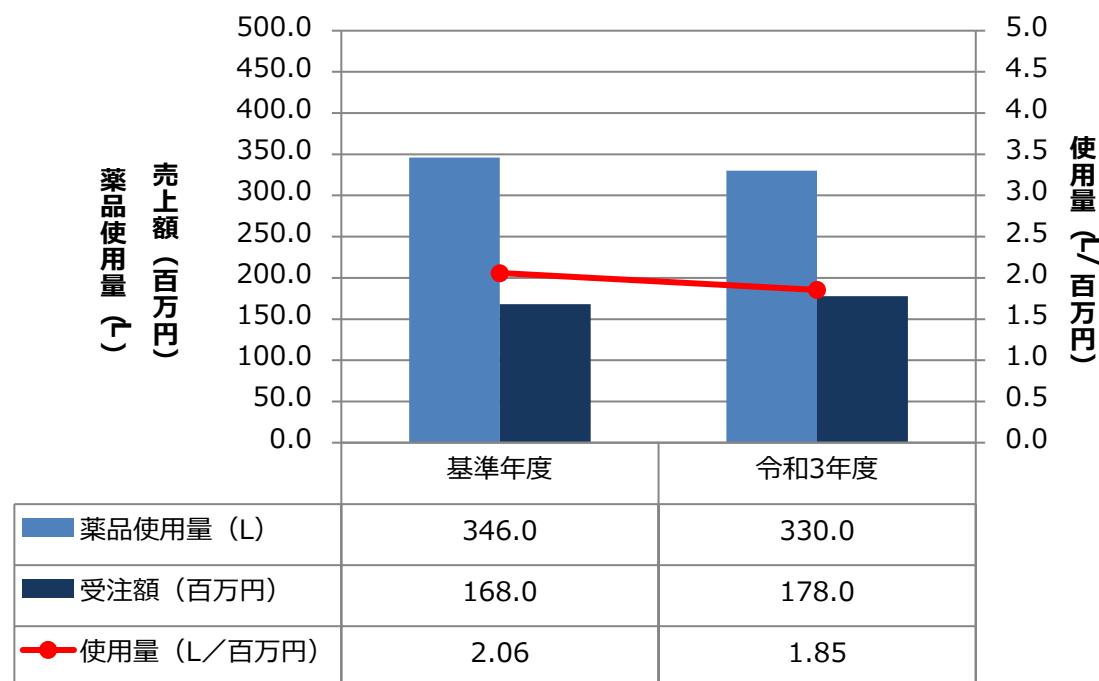
(3) 総排水量

総排水量（水道使用量）については、基準年度に比べて 10.4% 減少した。



(4) 化学物質使用量

令和3年度の対象薬品使用量は330.0L（基準年度：346.0L），環境分析課の受注額は178百万円（基準年度：168百万円）であり，化学物質使用量（対象薬品使用量/受注額）に換算すると1.85L/百万円となり，基準年度の2.06L/百万円と比較すると10.2%減少した。



参考データ

対象薬品使用量の内訳

| 対象薬品名 | 使用量 (L) | |
|-------------------------|-------------|---------|
| | 基準値 (令和元年度) | 令和3年度実績 |
| 残留農薬試験用 ベンゼン | 9.0 | 0.0 |
| 残留農薬試験・P C B試験用 アセトン | 80.0 | 60.0 |
| チウラム測定用アセトニトリル | 19.0 | 18.0 |
| 残留農薬試験用P C B用アセトニトリル | 0.0 | 0.0 |
| 残留農薬試験用メタノール | 54.0 | 60.0 |
| アルコール | 36.0 | 36.0 |
| 有害金属用 硝酸 | 42.5 | 50.0 |
| 有害金属用 塩酸 | 38.5 | 40.0 |
| 残留農薬試験・P C B試験用 ジクロロメタン | 60.0 | 60.0 |
| 残留農薬試験用ブチルエチルエーテル | 7.0 | 6.0 |
| 合 計 | 346.0 | 330.0 |

(5) 提供するサービスの環境配慮

環境保全に関する普及啓発活動実績は、基準年度（令和元年度）の15件に対して、令和3年度は14件であった。（一部受託事業を含む。）

地球温暖化防止に関する啓発活動（12件）

| イベント名称 | 内容 | 開催場所 | 開催年月日 | 参加者数 |
|------------------|--------------------------|--------------|--------------------|------|
| 環境フェア in 山形屋 | パネル展示、蜜蠟キャンドル作り | ベルク広場 | 令和3年6月13日 | 150名 |
| 学ぶ環境体験学習塾 | 地球温暖化についての説明、ソーラーパッタ工作 | 県内7ヶ所 | 令和3年7月22日～令和4年1月7日 | 188名 |
| 気候変動対策キャンペーン未来館 | 地球温暖化に関するパネル展示、マイタンブラー作成 | かごしま環境未来館 | 令和3年7月17日～7月18日 | 394名 |
| 気候変動適応セミナー | 気候変動に関する講話 | かごしま県民交流センター | 令和3年11月5日 | 45名 |
| 生物多様性セミナー | 生物多様性に関する講話・説明 | かごしま環境未来館 | 令和3年11月14日 | 15名 |
| 気候変動適応セミナー | 気候変動に関する講話 | 知名町商工会 | 令和3年11月18日 | 10名 |
| 気候変動適応セミナー | 気候変動に関する講話 | 和泊町役場 | 令和3年11月19日 | 12名 |
| 環境レター表彰式&活動発表会 | 表彰式、事例発表、意見交換会 | 鹿児島県庁 | 令和3年12月27日 | 40名 |
| 優良産業廃棄物処理業育成研修会 | 事業所における省エネ講話 | 市町村自治会館 | 令和4年1月14日 | 20名 |
| 鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会 | 環境保全・温暖化に関する講話 | 霧島市商工会議所 | 令和4年1月27日 | 50名 |
| 衛生自治団体研修会 | 環境保全・温暖化に関する講話 | 曾於市末吉町公民館 | 令和4年3月24日 | 50名 |
| ニュースレターの発行 | 地球温暖化問題及び取組等に関する情報提供 | — | 令和3年7月・11月・令和4年2月 | — |



環境フェア in 山形屋



気候変動適応セミナー(県民交流センター)

研修会・講習会の開催（2件）

| イベント名称 | 内容 | 開催場所 | 開催年月日 | 参加者数 |
|-------------|--|----------------------|------------|------|
| エコドライブ講習会 | エコドライブに関する座学 | 運転技能向上センター | 令和3年10月23日 | 4名 |
| 地球温暖化対策セミナー | 講演、情報提供、パネル展示 (地球温暖化、エコドライブ、カーボン・オフセット) | かごしま県 民交流セン ター | 令和3年12月16日 | 20名 |



エコドライブ講習会



地球温暖化対策セミナー

(6) 環境経営計画の取組結果とその評価

令和3年度の環境経営計画の取組状況は以下のとおりである。

令和3年度の環境経営計画の取組項目に関しては、各部署とも環境経営の全項目について計画に沿って実施されていた。

| 環境経営目標 | 活動項目 | 取組結果 | | | |
|---------------|-----------------------------------|------|------|--------|------|
| | | 4~6月 | 7~9月 | 10~12月 | 1~3月 |
| 二酸化炭素の削減 | エアコン設定温度を決め、実行する。 | — | ○ | ○ | ○ |
| | エアコンフィルターの清掃 | — | ○ | — | ○ |
| | 原則、昼休み時間は消灯する。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 退社時は全てのOA機器の電源は切る。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | エコドライブに心掛ける | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 廃棄物排出量の削減 | 一般ゴミの分別を徹底する。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 両面印刷や両面コピーを心掛ける。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 対象廃液の特性を考慮し、廃油・廃酸等の識別を徹底する。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 総排水量の削減 | 調査機材の洗浄を行う場合、バケツに水を貯めるなど、節水を心掛ける。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 化学物質使用量の削減 | 化学物質の使用量を集計するとともに、適正な管理を行う。 | — | — | — | ○ |
| 提供するサービスの環境配慮 | 地球温暖化防止に関する啓発活動、研修会・講演会の開催等 | ○ | ○ | ○ | ○ |

※ エアコンフィルター清掃については、年2回とする。

化学物質使用量の集計については、年1回とする。

7 次年度の取組内容

令和4年度において特に重点的に取り組むべき環境経営計画を以下に示す。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

ア 電気使用量

【冷暖房】

- クールビズ・ウォームビズを実践する。

【照明器具】

- 原則として昼休み時間は消灯する。
- 時間外の照明時間を短縮するため、効率的な業務の遂行に努める。

【OA機器（コピー機、プリンタ、パソコン）】

- パソコンのディスプレイの輝度設定を40%程度に設定することや、待機時のスリープ機能等による電気使用量の削減に努める。
- パソコンについては、打合せなどで1時間以上使用しない場合、出来る限り電源を切るように努める。
- 帰宅時や外出時など長時間の不在時には、OA機器の主電源のOFFを徹底する。（ただし、FAX等の常時通信体制を維持する必要のある機器等は除く。）

【分析機器】

- 品質や業務の効率を妨げない範囲で使用しない分析機器の電源は切る。

イ 燃料使用量

- 急発進、急加速をしない、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
- 電気自動車の導入を継続して進める。（令和3年10月19日納車）
- 協会車の入替の際は、電気自動車、ハイブリット車等を優先的に導入する。
- エコドライブ研修を実施する。



○エコドライブの推進



○電気自動車の導入

ウ プロパンガス

- 業務に支障がない部署に限り、夏季の給湯器の利用を制限する。

(2) 廃棄物排出量の削減

- 一般廃棄物の分別を徹底する。
- 両面印刷や両面コピーを実践するほか、裏紙が使用しやすい環境を整える。
- 土壌分析などの分析試料の受入を行う際には、可能な限り分析に必要な最低量の試料の受入を行うなど、産業廃棄物の発生抑制に努める。
- 廃油・廃酸等の削減のため、対象廃液の特性を考慮して、廃油・廃酸等に該当するかの識別を徹底する。

(3) 総排水量の削減

- 分析器具等の洗浄を行う場合は、なるべく水を出しつぱなしにせず、まとめ洗いを行うなど節水に心掛ける。
- 調査機材等の洗浄を行う場合は、バケツに水を貯めて作業するなど、必要以上に水を使わないように心掛ける。

(4) 化学物質使用量の削減

- 化学物質の使用量を集計するとともに、適正な管理を行うとともに使用量の削減方法についての検討をすすめる。

8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規の遵守状況

| 法律名 | 要求事項 | 当協会の対応 | 評価結果 |
|---------------------------|--|---|------|
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法） | 廃棄物の適正処理 | 自らの責任において適正に処理し、業者へ委託する。 | ○ |
| 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 | 海洋汚染等及び海上災害の防止 | 試料保存処理に用いる薬品の漏洩防止する。 | ○ |
| 下水道法 | 公共下水道の流入規制の遵守 排水基準（14項目）の遵守 下水道流入水の水質の測定・報告 | ・特定施設の設置及び構造等の変更届出 ・放流水の水質測定（毎月） ・水道局への測定結果報告 ・証明書の保存（5年間） | ○ |
| 水質汚濁防止法 | 特定施設の設置及び構造等の変更の届出 | 特定施設の設置及び構造等の変更の届出を確実に行なう。 | ○ |
| 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律 | 放射性同位元素の適正管理 放射線取扱主任者の選任 放射線障害予防規程の届出 教育訓練 記録・報告 | ・文部科学省への使用及び放射線障害予防規程の届出 ・放射線取扱主任者の選定、定期講習 ・従事者に対する教育訓練 ・管理区域内の測定 ・受入、排出、運搬に関する記録 | ○ |
| 毒物及び劇物取締法 | 毒物及び劇物を保健衛生上の見地から適正に管理 毒物、劇物の取扱 毒物、劇物の表示 事故の際の措置 立ち入り検査等 | ・施錠可能な薬品庫内での管理 ・使用記録簿の設置 ・毒物及び劇物リストに記載 ・入室者の制限 ・毒物、劇物の識別表示 ・文書（薬品等取扱要領）作成とその維持 | ○ |
| | 毒物及び劇物について、保健衛生上の見地から適正管理 | 試料保存処理に用いる薬品の漏洩を防止する。 薬品庫保管庫等によるホルマリンの適正管理を行なう。 | ○ |
| PRTR法 | 事業者による化学物質の自主的な管理 対象化学物質の排出量及び移動量の報告義務 | 現状では対象となる事業者に該当しないが、取り扱う化学薬品の種類・数量の確認を定期的に実施する。 | ○ |
| フロン排出抑制法 | 自らの責任において適正に処理し、業者へ委託する。 | 取引業者へ委託する | ○ |

(2) 訴訟の有無

環境関連法規の違反は発見されず、各方面からの訴訟等はなかった。

(3) 外部からの苦情

外部からの苦情は確認されなかつた。

9 代表者による全体評価と見直しの結果

当協会の環境マネジメントは有効に機能している。

令和3年度の環境目標は、5項目中3項目が達成できた。未達のうち電気使用量は除湿器の設置、売上増加に伴う超勤時間の増加が主な要因で、一般廃棄物は事務所内の配置換えに伴い、一般廃棄物の発生が一時的に増加したと考えられる。

EA21を利用して、経費の削減とともに職場のコミュニケーション力の強化・PDCAサイクルを基本とした業務の実施・環境負荷の低減などの環境経営の強化を一層進め、協会の持続的な発展を図る。



令和3年度 環境経営レポート

発行日 令和4年6月

発行 一般財団法人 鹿児島県環境技術協会

〒891-0132

鹿児島市七ツ島一丁目1番地5

T E L: 099-262-0143

F A X: 099-262-0106